

「この本、よかった！」  
『ノラネコぐんだん そらを  
とぶ』  
作 工藤 ノリコ  
(白泉社)

笠原 莉那(年長・こすもす組)  
絵本の好きなところは、  
「ドッカン!!」と最後が好  
き。もふもふに毛が伸びたノ  
ラネコぐんだんが可愛い。い  
つか、りなちゃんも飛行機や  
気球に乗りたくない。

笠原 由美(母)  
作者の画力とセンスに笑い  
がでる漫画のような絵本で  
す。親と一緒に物語を楽しむ  
ことで娘も絵本の世界に引き  
込まれ反応や興味も大きくな  
ります。く  
まどくは親  
子の大切な  
時間です。



(教育総務課)

令和4年度環境と健康の  
ポスター・標語コンクール

熊野町公衆衛生推進協議会  
では、町内の小中学校を対象  
に、健康と環境のポスター・  
標語コンクールの募集を行  
いました。募集した作品から標  
語を14作品選考し、主催団体  
である(一財)広島県環境保  
健協会に提出した結果、中学  
校の部で山野すずさん(熊野  
東中1年・川角)が奨励賞を  
受賞されました。



▲山野さん

【受賞した標語】  
「植林で

地球に緑を  
取り戻す」

(熊野町公衆衛生推進協議会・  
生活環境課)

体験あり、やり取りありの学習発表会

熊野第三小学校

人との距離をとったり、手指を消毒したり、  
保護者の参観も学年毎の入替制にしたり感染  
対策をしながらの発表会でした。昨年度と違  
うところは、ステージ発表あり、フロアでの  
ブース型発表あり、稲刈り体験・シャボン玉  
作り体験あり、動画や実物を使っての説明あ  
り、保護者からの感想やアドバイスのやり取  
りありと、各学年発表形式が異なり、バラエ  
ティー豊かだったことです。従来の学習発表  
会とは異なる形式で見応えのあるものになり  
ました。どのようにしたら今まで学習してき  
たことが伝わるかを皆で考え、創り上げた学  
習発表会となりました。1年生の発表の時に  
は、1年生が考えたシャボン玉作りの道具を  
使って三村町長にも体験をしていただきました。  
大きいシャボン玉やたくさん小さい  
シャボン玉が秋空を舞い、みんなの笑顔があ  
ふれる素敵な時間となりました。



▲1年生の発表のようす

(教育総務課)

第20代組曲「筆の都くまの」披露

熊野中学校

10月29日(土)、今年度もコロナ禍のため全学  
年での披露とはなりませんでしたが、2・3  
年生が、節目となる“第20代”の組曲を披露  
しました。

練習時にも制約がありましたが、篠笛・踊  
り・太鼓・吹奏楽・書道・歌のパートごとに  
教員がついて練習を重ねました。練習中、3  
年生が2年生に熱心に教える姿も見られ、伝  
統を継承していこうとする気持ちが伝わって  
きました。披露の週に入ってから、全パー  
トを合わせて完成度を高めていき、当日は2  
講演にわたりそれぞれの役割を力一杯演じて  
静と動の一条乱れぬ美しさを観覧者に見せる  
ことができました。

また、1年生は前日28日(金)の観覧時に、篠  
笛パートの一部分を2・3年生と一緒に演奏  
し、来年度の“第21代”に思いを馳せ、強い  
決意をもつことができました。



▲みんなで記念撮影を行いました

(教育総務課)

和歌山県立熊野高等学校との  
姉妹校協定

熊野高等学校

この地に (320)



和歌山県立熊野高等学校とは、平成26年の  
広島豪雨災害に際し義援金いただいたことを  
機に交流が始まりました。そして今年度、和  
歌山県立熊野高等学校が創立100周年を迎  
えるにあたり、両校が互いに高め合う関係  
を築くことを願い、姉妹校協定を結びまし  
た。

和歌山県立熊野高等学校は、運動部活動が  
盛んで、全国レベルの実力を誇る部活動も  
あります。また、全校でボランティア活動に  
取り組み、特にKumanoサポーターズリーダ  
ーは、部活動として防災に取り組んでおり、  
高齢者の見守りなど、災害時に援護が必要  
な人たちと日頃からふれ合い、「地域に根ざ  
し、地域に貢献する高校生リーダー」をモ  
ットーに活動しています。この度、この活  
動が高く評価され、今年度の「ぼうさい甲  
子園」でグランプリを受賞しました。

11月18日(金)の調印式の際、Kumanoサ  
ポーターズリーダーが開発したAEDシート  
100枚を記念品としていただきました。今  
後、本校生徒が町内の全てのAEDにこのシ  
ートを取り付けてもらうことを目標に配付  
する予定です。



▲Kumanoサポーターズリーダーが開発したAEDシート

☎熊野高等学校 ☎854-4155

人権とわたし 障害者の人権

障害のある人が日常生活や社会生活を営む  
上で、未だに様々な障壁があります。不自  
由・不利益または困難な状態に置かれたり、  
障害のある人に対する誤った認識や偏見から  
生じる差別も存在しています。一人ひとりが  
障害に対する理解を深め、障害のある人が  
社会を構成する一員として尊重される社会  
づくりが必要です。

○障害について理解し配慮しましょう

障害は多種多様で、同じ障害でも一律では  
ありません。外見ではわからない障害もあり、  
理解されず苦しんでいる人もいます。困っ  
てそうな場面を見かけたら、一声かけて自  
分でできるサポートをしましょう。見守るこ  
とと、時には支える姿勢が大切です。障害  
があるからと決めつけず、それぞれの個性  
や能力が生かせることを一緒に考えましょ  
う。

○障害者虐待等の防止について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対  
する支援等に関する法律」では、虐待の定  
義が明確にされており、発見者に対する通  
報義務や市町の立入調査権限などが規定さ  
れています。

介助に悩んだときは相談し、虐待を受け  
ていると思われる障害者を発見した場合は  
、熊野町障害者虐待防止センターに連絡し  
てください。

熊野町障害者虐待防止センター(社会福祉課)

☎820-5635 ☎855-0155  
対応時間・平日8:30~17:15  
(土日祝日を除く)

出典・人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ』  
(令和4年2月広島県発行)

(生活環境課)